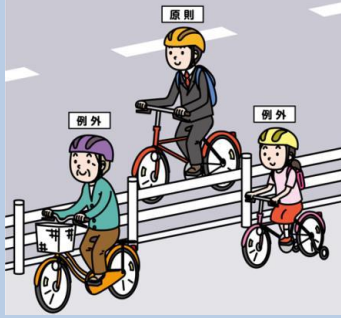


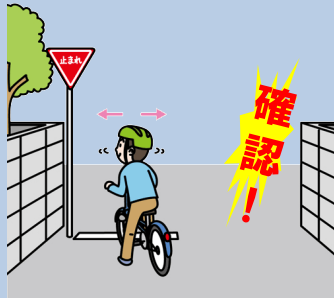
# 自転車安全利用五則

# 姪の浜交番だより

①車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



②交差点では信号と一時  
停止を守って安全確認



③夜間はライトを点灯



④飲酒運転は禁止



⑤ヘルメット着用



傘さし運転や携帯電話の使用などの  
**「ながら運転」**  
も危険です。  
絶対にやめましょう!

ルールを守って乗りましょう

## 防災意識を高めていきましょう!

- 家具の転倒・落下防止、断水・停電への備えなど自宅の安全対策はできていますか?
- 飲食料の備蓄、非常時の持ち出し品は十分ですか?
- 避難場所や避難経路は確認していますか?
- 家族との安否確認方法は決まっていますか?



梅雨で雨が続き、  
台風が発生しやすい季節!  
自然災害に備えましょう!

## 悪質商法にご注意を!

被害にあわないためのポイント

悪質業者は

「う・そ・つ・き」

- う 「うまい話を信用しない」
- そ 「相談する」
- つ 「つられて返事をしない! すぐに契約をしない!」
- き 「きっぱり! はっきり! 断る!」



令和6年  
5月号

事件・事故は  
110番

相談事は  
#9110

西警察署  
(092)  
805-6110

福岡県警察携帯サイト



## 令和6年3月中姪の浜交番管内の犯罪発生件数

|                      | 詐欺        | 空き巣       | 自転車盗      | 器物損壊      | 車上ねらい     | 万引き       | 置引き       |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 令和5年<br>3月中<br>(前月比) | 1<br>(+1) | 2<br>(+2) | 3<br>(-2) | 1<br>(+1) | 1<br>(+1) | 5<br>(+4) | 2<br>(+2) |